

えらいこっちゃ! 介護保険制度が大変なことに



いま以上に

検討中の
改悪内容

大阪社保協では介護保険サービスが必要な時に利用できるように、サービス除外や利用制限などの改悪をしないようにという要望を国や市に要望しています。

一方、国は、次期第8期（2021年4月から2023年3月まで）の介護保険制度の大幅な改悪を検討しています

大阪社保協河南ブロックではこの秋に学習会を行い、事業所のみならず含め大きな運動を進めていきたいと思っています。

是非学習会にご参加ください。

- ・要介護1・2の方も介護保険サービスから除外、
- ・介護プランの有料化
- ・利用料負担料負担を2割から3割へ

秋の介護保険学習会

日時: 2019年11月19日(火)

PM6:30-9:00

場所: 富田林市消防署4階視聴覚室

講師: 日下部雅喜さん（大阪社保協介護保険対策委員長）

お気軽に参加ください

※学習会は無料です。誰でも参加いただけます。
市民が必要な時に利用しやすい介護保険制度に
していきましょう



主 催 : 大 阪 社 会 保 障 推 進 協 議 会 河南ブロック
電話 (06) 6354-8662 FAX (06) 6354-0846